

[むさしセンター] アフターサマースクールジョイントプログラム 実施要項

クラス	期間	基本時間	対象
サマースクールジョイント	8/1～8/31（※土日祝・8/12～16はお休み）	16：00～19：00	小1～小6

※基本時間以外の時間帯について（19：00～20：00）

時間外費用：1時間につき540円別途頂戴します。時間外費用の精算は最終日に行います。

■参加費

8月分（1ヶ月） 22,000円（税込）

※WEB価格が基本価格です。WEB期間終了後は、200円追加されます。

■持ち物

メンバーシップカード、筆記用具（えんぴつ・消しゴム）、宿題、読書用の絵本や図書など
水筒（夏はたくさんの水分を取りますので、多めに持たせてください）、タオル、着替え

【諸注意】

- 持ち物には必ず名前を記入してください。
- 欠席、バスを利用しない場合は、お早めにご連絡をお願いします。
- 天災によるプログラム休講や欠席の場合の、振替・返金はありません。予めご了承ください。
- お菓子やおもちゃ、ゲームなどは持ってこないようお願いします。

熊本地震復興支援 こども応援プロジェクト

熊本地震の被災者支援として、仮設団地、みなし仮設にお住まいの方に対して参加費を半額補助いたします。

（以前入居して現在退居している方、今後入居が決まっている方も含みます）

対象であることが証明できる書類（入居決定通知、借上げ住宅賃貸借契約書等）をご提示いただきます。

【証明書類ご提示期限】

通年クラスご在籍の方（ごきょうだい含む）

Web 申込期間：6月 1日（土）～6月 14日（金） ⇒ 6月 19日（水）～6月 28日（金）

6月 15日（土）～6月 28日（金） ⇒ 7月 3日（水）～7月 12日（金）

※7月 1日（月）以降に電話・窓口にてお申込の方はお問い合わせください。

通年クラスご在籍以外の方：参加費お支払時

【メンバーシップカードについて】

- 短期プログラム期間中はメンバーシップカードをお持ちください。

YMCAメンバーシップカードはICチップ内蔵のカードで、クラスの出席管理等に使用します。シーズン参加（通年プログラム在籍以外）の方は、次回の短期プログラム及び通年プログラム等にご参加いただく際に継続してご利用いただけます。カードは折り曲げたり、濡らしたり、高温の場所や強い磁気のあるところに置くのは避け、大切に保管・携帯してください。なお、カードの紛失や、破損の場合は、速やかに再発行の手続きをお願いします。再発行料は540円（読取不良による再発行は270円）です。

裏面もご確認ください→→

【キャンセルについて】

○正式申込後のキャンセルにつきましては、所定の用紙によるお届けが必要です。(要印鑑)

プログラム開始前日までの場合・・・キャンセル料1,080円を引いた金額をお返しいたします。

プログラム初日開始前の場合・・・半額を返金いたします。

プログラム当日開始後の場合・・・返金はございません。

※「こども応援プロジェクト」により参加費の補助を受けた場合、**キャンセル料は補助適用前の価格(WEB価格・通常価格)からの算出となります。**

※引落により参加費をお支払いされる方は、お申込みの際にお渡しいたしました「講習費・参加費の金融機関引落について」をご確認ください。

会員及び利用者等の個人情報のお取扱いについて

公益財団法人熊本YMCA（以下、「熊本YMCA」という。）は、皆様が熊本YMCAの実施する講座・講習会へのご参加に際して、皆様よりご提出いただいたYMCA登録カード若しくは申込書等に記載された個人情報及びプログラム実施中等に撮影した写真については、下記の①から⑩の利用目的の達成に必要な範囲内で利用いたします。また、あらかじめ皆様の同意を得ないで利用目的の範囲を超えて取扱うことはいたしません。公開情報等から間接的に取得する場合も同様です。

【保有個人データの利用目的】

- ①熊本YMCA内部における、会員及び利用者等の登録、変更及び抹消等の管理、会計及び経理業務、サービスの提供のための管理業務を行うため
- ②熊本YMCAが講座、講習会その他諸行事等を実施するに当たって、会員及び利用者等ご本人であることを確認するため
- ③熊本YMCAが実施する講座、講習会その他諸行事等の案内書、募金依頼に関する文書及びYMCAニュース等の配布物送付を行うため
- ④会員及び利用者等からのお問合せへの回答、拾得物のご連絡、その他緊急時の個別お問合せへのご連絡を行うため
- ⑤会費、参加費等納入のお問合せ及びご連絡を行うため
- ⑥会員及び利用者等に対するEメールを利用した情報のご提供を行うため
- ⑦熊本YMCAが行う業務やサービスの維持・改善のための基礎資料作成を行うため
- ⑧熊本YMCAが提供するサービスに関するアンケート、調査、ご意見の受領等によりサービスの改善に役立てる資料の入手を行うため
- ⑨熊本YMCA事業報告書の掲載用写真として使用するため
- ⑩熊本YMCAの事業を広報するための制作物（リーフレット・HP・ビデオ）の掲載用写真として使用するため